

「ひたちなか市 まちづくりニュースレター」は、ひたちなか市で行われている協働事業の紹介や、まちづくり活動、地域コミュニティ組織の情報などをお届けいたします。



市民憲章事業 林業間伐体験で大活躍！

▲ 林業体験をする子どもたち

9月24日（土）に、市民憲章事業の一環として、市内の小学生を対象に林業間伐体験を実施しました。

この体験は、市民憲章実践部会と市が協働で行っているものです。

子どもたちは慣れない作業に悪戦苦闘したものの、自然と触れ合いながら汗を流し、働くことの意味を感じ取るよい機会となったようです。

《目次》

- ・特集 市民憲章事業を紹介します
…P2～P3
- ・「市民交流センターひたちなか・ま」をご利用ください
…P4～P5
- ・「ひたちなか・ふれ愛隊養成研修講座」を紹介します
…P6
- ・「ひたちなか市国際交流協会」を紹介します
…P7
- ・「げんき-NETひたちなか」は10周年を迎えます！
…P8

市民憲章事業を紹介します

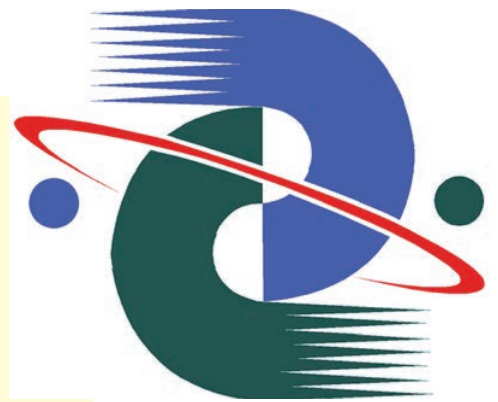
市民憲章とはどのようなもの？

市民憲章は、わたくしたち自らの手を通して潤いと安らぎのある住み良いまちづくりや、限りない可能性を秘めた子どもたちを育むふるさとづくりの方向を示す羅針盤であり、この運動の規範となるものです。

市民憲章文

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き とともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします



▲ 市民憲章マーク

主な活動内容

- 1. 市民憲章啓発活動
- 2. 花苗植栽助成
- 3. 花と緑の環境美化コンクール
- 4. 球根配布
- 5. 環境美化運動、地域清掃活動
- 6. 河川、海岸クリーン運動
- 7. 文化啓発チラシ作成
- 8. 少年の主張大会
- 9. 青少年仕事体験交流事業
- 10. 青少年育成事業
- 11. 子ども会育成支援
- 12. 夜光反射材配布、交通事故防止啓発活動
- 13. 救急、防火、介護講習会
- 14. 公共交通利用促進啓発活動

少年の主張大会

市内9つの中学校から選ばれた生徒が、日ごろ感じていることや思い、疑問を発表する大会です。希望を抱き語られた主張は、心を打つものばかりです。また、毎年、発表後には各学校による合唱や吹奏楽が披露されています。

＜2016年度の実施状況＞

- ・開催日：7月14日（木）
- ・発表者：生徒12人
- ・アトラクション：大島中学校吹奏楽部による演奏



▲大会の発表者

花と緑の環境美化コンクール

環境美化に対する市民の意識を向上させるため、花壇整備などで成果を挙げている団体を表彰しています。「フラワーロードの部」「地域の部」「団体・職場の部」「学校の部」の4部門があり、毎年、多くの団体の応募があります。

＜2016年度の実施状況＞

- ・審査日：7月14日（木）、15日（金）
- ・応募総数：28団体（幼稚園、小学校、自治会など）



▲園児たちの作業の様子

海岸クリーン運動 那珂川水系クリーン運動

海岸クリーン運動では、「海の日」を前に、那珂湊漁港、平磯海岸、磯崎海岸の美化活動を実施しています。

那珂川水系クリーン運動では、毎年7月の「河川愛護月間」に合わせて、河川愛護の精神を育むため、那珂川水系の4つの川（那珂川、中丸川、本郷川、大川）の沿岸の除草やゴミ拾いを実施しています。



▲海岸クリーン運動

「市民交流センターひたちなか・ま」 をご利用ください

「市民交流センターひたちなか・ま」は、勝田駅東口に位置しています。「名前は聞いたことがあるけど、どのような施設なのだろうか」、「利用したいけど、手続きがわからない」など、ご不明な点はありませんか？今回は、ご利用方法をお伝えします。

Q1
どのような設備がありますか？

A1
市民交流センターは、勝田駅東口 win-win ビルの2階と1階に位置しています。2階には事務室や多目的室、1階には作品を展示するコミュニティギャラリーがあります。事務室内には、パソコンやコピー機に加え、市民活動のヒントとなる書籍も備えています。



▲ 事務室入口



▲ 事務室内会議スペース

Q2
利用するためにはどのような手続きが必要ですか？

A2
まずは、所属する市民活動団体単位で利用登録をしていただきます。その上で、ご希望の日時を予約しご利用ください。
なお、事務室内の会議スペースやパソコンは、どなたでも開館時間内にご利用できます。
また、利用料は無料です。(ただし、コピー機の利用は有料です)

Q3
車で行く場合、どこの駐車場を利用すればよいですか？

A3
市営元町駐車場をご利用ください。駐車券を市民交流センターにお持ちいただきますと、2時間まで無料となります。
また、自転車の場合は、市営元町自転車駐車場をご利用ください。(ただし、有料となります)



住 所	ひたちなか市勝田中央1番2号 win-winビル203号		
電話番号	029-276-0101	FAX	029-276-0104
開館時間	10:00～20:00		
休 館 日	火曜日、年末年始		

「市民交流センターひたちなか・ま」で 開催されている講座・イベントを紹介します

どなたでもご参加いただけるサロンや行事を用意しています。ぜひご参加ください。

ひたちなか祭り in ひたちなか・ま

毎年8月のひたちなか祭りに合わせ、元町自治会と市民交流センターが協働で開催しています。子どもや大学生のボランティアも多数参加し、多くの人で賑わっています。

今年度は、歌や踊りの発表のほか、来場者にバルーンアートのプレゼントをしました。



夏休み子どもサロン

毎年、夏休み中の子どもと保護者を対象に工作教室などを開催し、多くの参加者が集まっています。

今年度は、鉛筆立てや貯金箱、写真立てやタペストリーを作りました。思い思いの作品が完成し、子どもたちはとても満足そうでした。



四葉のクローバー（高齢者向けサロン）

勝田中央、元町、共栄町など近隣の自治会と、市民交流センターが協働で高齢者向けのサロンを開設しています。脳トレ体操や歌、おしゃべりなどを楽しみ、毎回参加者の笑顔があふれています。

今年度は、幼稚園児との触れ合いもあり、楽しく多世代交流ができました。



うたごえ広場

歌を愛する人が集まり、生バンドの演奏で懐メロや童謡など様々な分野の歌を歌っています。また、普段は市民交流センター内での活動ですが、年に一度、海浜公園に場所を移し、歌や散策を楽しんでいます。

今年度も、毎回多くの方が参加しています。

<活動予定>

●日時
毎月2回（第1日曜日、第2木曜日）
いずれも13時30分から

●場所
市民交流センター多目的室

●参加費
各回500円



「ひたちなか・ふれ愛隊養成研修講座」

を紹介します

「ひたちなか・ふれ愛隊養成研修講座」では、ボランティア体験などを通じて、まちづくりへの理解を深めてもらうために、様々な講座を開催しています。

講座には、市民活動団体や福祉施設で行う体験型講座「夏の体験プログラム」と、全ての人が住みやすいまちであるかを検証する「ユニバーサルタウン講座」などがあります。

今回、「夏の体験プログラム」と「ユニバーサルタウン講座」を紹介します。

夏の体験プログラム

「夏の体験プログラム」には、毎年多くの小学生が参加しています。地域でのボランティアや、高齢者や障害者との交流などを体験できます。また、プログラムの一環として行う市役所探検では、実際に市職員に質問をし、市の業務や取り組みについて学んでいます。

体験を通して多くの人と触れ合うことでまちづくりへの興味や関心を深め、子どもたちにとって大きな財産となっています。



▲ 市役所探検の様子

ユニバーサルタウン講座

「ユニバーサルタウン」とは、年代や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人にとって生活しやすいまちのことです。この講座では、実際に市中心部を歩き、「ユニバーサルタウン」の実状を検証します。

道路や公共施設にある段差や、看板・案内板の表現に焦点を当てるなど、参加者それぞれの視点が活きる講座となっています。



▲ 勝田駅周辺のまち歩きの様子

「ひたちなか市国際交流協会」

を紹介します

「ひたちなか市国際交流協会」では、国際交流イベント、国際交流ひろば、日本語教室などの事業を市と協働で実施しています。今回は、それら事業の一部を紹介します。

国際交流文化祭

毎年、異文化への理解を深めることを目的に開催しています。

5回目の開催となった今年度は、オリンピック開催年でもあることから、ブラジル社会での日系人の貢献などを紹介しました。他にも、各国の音楽やダンスが披露され、大いに盛り上がりました。



国際交流ひろば

毎週木曜日午前 10 時 30 分から、市民交流センターで開催しています。外国人が集まり、身近な生活情報などの情報交換をしたり、おしゃべりを楽しんだりしています。また外国語講座や茶道体験も開催しています。

にほんご教室ルンルン

市内で暮らす外国人が地域の一員として安心して暮らせるように、生活に必要な日本語を学ぶことができる教室です。

教室では日本語を学ぶだけでなく、お互いの文化を知るための交流会なども行っています。



ひたちなか市国際交流協会事務局

ひたちなか市市民生活部市民活動課内

電話：029-273-0111（内線 3222）

メール：info@hitachinaka-ia.org

「げんき-NET ひたちなか」は10周年を迎えます！

「げんき-NET ひたちなか」とは、市内の情報の検索や掲載ができる、市が開設している市民活動を目的としたウェブサイトです。

2017年1月4日（水）をもって開設10周年を迎えます。

げんき-NET ひたちなか事務局
電話：029-273-0111（内線3221）
メール：genki-net@city.hitachinaka.lg.jp

げんき-NET ひたちなか URL<<http://www.genkinet-hitachinaka.jp/>>

10周年イベントを開催します！

「げんき-NET ひたちなか」は、今回10周年を記念し、2017年3月19日（日）13時20分から、「げんき-NET ひたちなか『げんきが出る講演会』」をワークプラザ勝田にて開催します。

講師には、元よしもと芸人の夏川立也さんをお迎えし、「ボケ」や「ツッコミ」などお笑いの要素を生かしたコミュニケーション術をテーマに講演します。どうぞお気軽にご参加ください。



「げんき-NET ひたちなか」でできること

検索できる！

市ホームページから【げんき-NET ひたちなか】ボタンをクリック！市内の団体・人材・イベント・講座などをオンライン上で気軽に探せます。

発信できる！

「サークルの仲間を募集したい」「イベントをPRしたい」など、自分の活動を広報できます！

まずはユーザー登録が必要です。

相談できる！

「どんなボランティアがあるの？」「自分に合った活動を探したい」「PTA講演会の講師を紹介してほしい」など、げんき-NET ひたちなか事務局の市民活動コーディネーターまでご相談ください。

「げんき-NET ひたちなか」ブログにも注目！

ブログでは、「げんき-NET ひたちなか」に登録している団体や、掲載しているイベントを市民活動コーディネーターが取材し、写真付きで紹介！講座のレポートやコーディネート事例など、市民活動のヒントも見つかります。

（冊子版をコミュニティセンター等の公共施設にて無料配布しています）



編集
発行

ひたちなか市市民生活部市民活動課 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
(TEL)029-273-0111 内線3222 (FAX)029-271-0851 (Eメール) katsudou@city.hitachinaka.lg.jp